

平成21年3月9日（月）

○議長（中上良隆君）順番3、1番 岡君。

〔1番（岡 弘悟君）登壇〕

○1番（岡 弘悟君）早速ではございますが、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

通告内容は一点だけです。財政健全化取組状況表に対する疑問点。

①広報はしもと2月号に掲載されていた、平成19年度財政健全化取組状況表において、一点疑問に思うことがあります。それは、表中④の、手当の総点検をはじめとする給与等の適正化の19年度成果額、3億3,588万6,000円が真に削減できた数字なのかという点であります。

本市は、退職手当に係る積み立てを行っておりません。一般財源で充当できない場合、退職手当債、いわば借金をして充当しています。その元利償還額も含めた削減効果額なのでしょうか。そうでないならば、数字のマジックと言わざるを得ないと思いますが、いかがでしょうか。

②現在、退職手当債をどれくらい活用しているのでしょうか。また、①の疑問が正しければ、退職手当と退職者の給与等が相殺できる時期とは。

③もっとわかりやすく、市民が理解できる形で、財政健全化の数字を出すべきではないでしょうか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）1番 岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

理事。

〔理事（塚本 基君）登壇〕

○理事（塚本 基君）議員おただしの、平成19年度集中改革プランにおける手当の総点検をはじめとする給与等の適正化の成果につい

て、ご説明いたします。

平成20年12月市議会定例会において報告いたしました平成19年度の効果額、約3億3,588万円については、議員ご指摘のとおり、職員の退職時に支給される退職手当は反映されておりません。現在、退職手当の支給には、その一部を退職手当債の発行により財源を確保するとともに、歳出の平準化を行っております。集中改革プランは、行政改革の一環として取り組まれた項目の成果を取りまとめ、毎年度公表することとしているため、退職に要する経費については行政改革の効果としては位置付けておりません。しかしながら、本市財政の健全化を図っていく上で、人件費の抑制については主要課題の一つでもあり、定員適正化計画とあわせて、今後より一層の改革の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、退職手当債をどれくらい活用しているかのご質問にお答えをいたします。

退職手当債の発行につきましては、地方自治体の厳しい財政状況と、団塊世代の職員の大量退職に備え、地方自治体の一時的な歳出の増加を平準化する目的で、平成18年12月20日に国会の政令が改正され、平成18年度から平成27年度までの10年間の時限措置として制度化されたものでございます。また、退職手当債を発行する場合は、職員の削減を目標とした定員適正化計画が策定され、かつ退職者が増加する場合に限り、国の許可を得て発行が可能となるものでございます。

本市の退職手当債につきましては、退職手当債の積算基準に基づき発行したもので、平成18年度に職員28名が退職し、退職手当総額として5億8,167万1,177円が必要となったこ

とから、2億7,190万円の退職手当債を発行したほか、平成19年度につきましても、職員30名が退職し、退職手当総額として7億697万2,007円が必要となったことから、3億6,880万円の退職手当債を発行いたしております。

次に、退職手当と退職者の給料等が相殺できる時期についてのご質問でございますが、平成18年度では退職手当総額が5億8,167万1,177円となり、退職者1人当たりの年間平均給与額を750万円と仮定した場合、退職者28名の年間給与総額が2億1,000万円となることから、相殺できるまで約2年10カ月の期間を要し、相殺できる期間としては平成22年1月となります。同じように、平成19年度で試算いたしますと、退職手当総額が7億697万2,007円で、退職者30名の年間給与総額が2億2,500万円となることから、相殺できるまで約3年2カ月の期間を要し、相殺できる時期としては平成22年5月となりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、3番目の、財政健全化取組状況の市民へのわかりやすい公表の仕方について、お答えいたします。

現在、集中改革プランの成果報告につきましては、年に一度、市民の皆さまに広報はしもとを通じて情報を提供いたしております。限られた紙面を最大限に活用し、可能な限りわかりやすく情報を取りまとめておりますが、今後は市ホームページ活用や広報特集号などによる情報提供も含め、もっとわかりやすく効果的な方法について検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）1番 岡君、再質問ありますか。

1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）非常にわかりやすく答えていただいたので、再質問に困るんですけ

ども、これ、僕も広報読ませてもらって、事実思ったことは、一番最初に平成19年取り組み効果、財政効果、約6億6,964万円。この数字を読んだときに、こんなにも削減効果が出てる、削減効果とは書いてませんけども、財政効果約6億6,000万円となってるんですけども、事実いろんな方からも、そんなに削減ができてるのかというふうに誤解されているとか、そういった質問を何個か受けたので、今回このような質問をさせてもらったんですけども、実際、これを読んでみますと、本当に、まるで約6億7,000万円が削減できて、まあ言うたら、言葉は悪いかもしいですけど、宙に浮いているお金かなというふうにとられがちなんですけども、今理事からもお話あったように、これだけの削減効果は実際は出ていないと。

事実、ほかに付随するいろんな諸費用というか、新しいものも増えてきているし、その例を言えば、退職手当債などが新たに発生している部分もあるから、これだけの効果は出ていないということなんですけども、1番と2番ちょっと一緒にやらせてもらいますけども、やはり、広報でこういった形で載せるのであれば、もう少しわかりやすくというか、もちろん書面で、字数も決まっていますし、ページ数も決まってるので、難しいとは思いますが、僕がいろんな誤解で聞いたのが、それだけ削減していったら、これからは削減していくんですけども、財政がじゃあ良くなったという声は何で聞こえて来へんのやと。

そういった誤解が、実際生じているということも実際にあるんですけども、その中で、例えばここで載せると、退職手当債などが新たに発生しているからやということ載せると、今度はまた新たな誤解、誤解というか疑問が生じてくると思うんです。それは、借金をし

てまで退職金を払っているのかというような疑問が生じてくると思うんですけども、今もう理事が全部答えてくれたのであれなんですけども、退職手当債というのは、事実それだけの、行政が努力をし、ある程度、国の水準を満たしているところで借りれるということですよ。そういったことも、やはり行政はこういう努力をした結果、退職手当債を借りていかなければならなくなると。だから、その実質の行政の財政効果が現れるのは、この期間では無理だと。何年先かになるんですよというところまで、僕はこういった広報に載せる場合は、ちゃんと説明すべきだと思うんです。

それで、3番目の質問で、もっとわかりやすく、市民が理解できる形で財政健全化の数字を出すべきではないのかというふうに書かせてもらったんですけども、もう理事が全部お答えいただいたので、なかなか難しいんですけども、僕、思うんですけども、わかりやすく数字を出すということは、きちりと今行政が行っていることを市民の皆さんにも理解していただき、そして、それを理解することによって、この集中改革プランの中身そのものというのが、行政で行っている、難しい行政用語もありますけども、そういったことも含めて説明を載せていただくことによって、中身そのもの自体が、市民の皆さまに理解しやすくなるんじゃないかなと思うんです。

この数字というのも、実際、断片的に載せてしまいますと、ある人はそんなに効果が出てくるのかなと思うかもしれませんが、ある一方の人では、いや、そうかなと疑問を生じる声も出てくると思うんです。そういった形で、市民の皆さまが理解されるというよりも、明確に、あ、そうなんやと、その時期に財政効果が出てくるんやというふうに、皆さんが同じ理解を得られるような形で掲載していくべ

きやと思うんです。

これやったら本当に数字のマジックと、言葉は悪いですけども、ある意味、何て言うんですか、裏もとれるというんですかね。断片的に見たら効果はあるけども、断片的に見たら効果はないという。そういった載せ方ではなくて、ほんま総括的に行政が一つ一つの順を追って、僕が先ほど話さしてもうたみたいに、退職手当債を借りるまでに至るのは、それは行政の努力があって借りれたと。それがただ、本当を言えば借金をしてまで借りるべきものではないんですけども、予定よりも退職される方が増えたんやと。その退職された方が増えたから、その何%を退職手当債で借りて、ある程度ランニングコストと相殺できるのはこの時期だと。これ、例えば18年度に関しては、財政効果が見えてくるのは何年先の何月ぐらいには財政効果が見えてくるんだということまで、きちり説明していくべきだと僕は思うんです。

それで、最後の質問で、わかりやすく市民が理解できるような形でというふうに出さしてもうたんですけども、理事のお答えがインターネット、あと広報をまた別に出すという形でお答えいただいたので、僕はもうそれで十分だと思うんですけども、それで一点、市長にもお願いしたいんですけども、理事もお答えいただいたので、本当はそれで十分なんですけども、来年からは、やはり広報はしもという形ではなくて、集中改革プランに関して、成果表というか一冊にまとめて、本当の内容と言うたら失礼ですけども、こういった断片的な内容ではなくて、総括的に理解できる形で、どこまで詳しく書けばいいというのは難しいところだと思うんです。内容にもよりますし。難しいところまで書いて、果たして理解してもらえるのか、読んでいただけるのかというのも難しいとは思いますが

も、その辺を含めて、来年からはこれ、一冊にまとめて、広報はしもとは別に市民の皆さまに配付されてはどうかと思うんですけども、その辺、どうでしょうか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）済みません。市長には、また後ほどご答弁いただくとしまして、我々、今出させていただいたの、これだけはちょっと言わせていただきたいんですけども、集中改革プランなるものは、相殺した額を載せるべきものではないというふうな認識をしております。それだけで市民が誤解を招きやすいということは、岡議員言われるとおりにかと思っておりますので、それについては言葉足らず、文章足らずの部分もありますので、それについては特集号なりなんなりで、できるだけ市民に読み違えされる方のないような形で出していきたい。

ただ、集中改革プランでこれだけ削減できましたというのは、効果は効果として出していかないかなかなというふうに思っております。相殺した額で、そしたらほんまは何ぼなんよというところまでは、集中改革プランの中では表現しにくいと思えますし、もし仮に削減する部分がこういうことで削減しましたということになりますと、そこへ人1人増やしたとか、2人付けたからこういう額が削減しましたという、投資部分も相殺した形で出していかなんということになりますので、非常に困難な部分になるかというふうに思います。

ですから、集中改革プランにつきましては、今までと同じような形で出させていただくと。なおかつそれに加えて説明する文章を、岡議員が言われるみたいに誤解のないような形で、市民にわかってもらえるようなことで、言葉足らずの部分の補っていくというふうなことにしたいと思っております。

話は別になるんですけども、単年度の予算につきましても、基金を取り崩して黒字やというふうな部分まで入れやんと、ほんまに黒字かという部分もありますので、簡単に言いますと、そういうふうなものも含めて出せと言われておるんやろうなと思っておりますので、そういうふうな形で説明させてもらいたいと思います。

それから特集号ですけども、市長にご質問ということでしたんですけども、できるだけ議員の意向に沿った形ではいきたいというふうに思いますが、そこら辺は、どの程度満足していただけるものになるかというのは、ちょっとまた今後、いろいろ研究、勉強させていただきまして、できるだけ議員の満足されるような形では出していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長（中上良隆君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

僕が言いたかったのは、本当に成果が見えてこないよと、市民の方も理解できないというのも先ほどお話ししてもらいましたが、行政の努力の中身というのでも伝わりにくいから、僕はやはり載せるべきだと思うんです。

先ほど言いましたけども、退職手当債というのでも聞いたら、僕、ちょっといけずな書き方したので申しわけないんですけども、実際借金やけども、その借金を借りるためには行政が努力というか、行政の成果が出てきたから借りれると。そういったところまで開かれた、突っ込まれるかもしれんけども、痛いところかもしれんけども、でも実際は、その成果が出てきているから借りれることやということまで、やっぱり公開というか、開かれた行政というんですかね。そこまでも、小さなことかもしれんよ。僕の言うてるのは、ほんまに小さなことかもしれんけども、

ほんまにそこまで考えて、やっぱりこれからは、こういったものを載せる場合はきちんと、断片的なものではなくて、理事がおっしゃってくれたので、もうこれ以上あれですけども、本当に説明できる範囲でいいので、その辺は載せて、これからもこういった形で、僕たち、僕も含めてまた読みますので、また出していただいたらありがたいです。

以上です。

○議長(中上良隆君) これをもって、1番 岡君の一般質問は終わりました。